

弁護士生活を1年過ごして

会員 矢澤 恒典



はじめに

私が法科大学院時代にお世話になった会員が広報室関係者であったため今回、執筆機会をいただくことになった。しかし、残念ながら、私には、面白い文章を書くセンスがない。そこで、本原稿を書いているのは、葉桜が目立ち始めた4月上旬のことなので、2年目を迎えた若手弁護士らしく弁護士生活を1年送っての振り返りをしてみたいと思う。

弊所のパートナー弁護士いわく、この手の文章で調子に乗って筆を進めると、数年後に黒歴史になるそうなので、そのようにならないよう注意したい。

日々の業務

私の所属事務所は、弁護士数7人のいわゆる「街弁」である。パートナー弁護士により多少の偏りはあるが、一般民事・家事事件、中小企業法務、破産事件や労働事件等が万遍なく来る。その中で、新人が勉強になる事件や人手が必要そうな事件を中心にパートナー弁護士と一緒に担当に当たっている。

そのため、入所当時はもちろんのこと、1年経った現在でも、「初めての案件」に頻繁に出会う状況である。司法修習等で学習した僅かな知識をヒントにできる場面もあったが、全く基本知識のない法律・事案に関わることも多く、今でも毎回、必死に調べながら検討や対応を進めている。

このような状況であるので、良いか悪いかはさておき、1年経ったものの、日々の業務で飽きることはない。

成長を感じた瞬間

このような日々を送る中でも、多少なりとも、自身の成長を感じることができる場面もあった。それが「2回

目」である。

例えば、パッと思い浮かぶのは法人破産申立である。事務所に入所して1ヶ月くらい経った頃、小規模法人とその代表者の破産申立事件を任された。法人破産については、司法修習中に初回相談や債権者集会を見たことがあったので、多少は身近に感じていたが、実際に事務処理対応をすると全くそのようなことはなかった。

まず、相談の際に聞き取りを行った筈なのに、次々と新しい債権者が発覚する。また、申立をしようすると指定の申立書式の書き方がよく分からない。さらに依頼者本人ですら存在を忘れていた預金口座が発覚する等、見ているだけでは知らず、初めて経験することばかりであった。このように分からない！を何度も繰り返して無事に破産手続開始決定を得たときの感動は今でもしっかりと覚えている。

ただ、このように大変な苦労をした少し後に、再び別の法人破産申立を担当することになった。そうすると、事案は異なるものの、概ねの流れは前回、苦労して覚えていたので、「ここは注意しないと」という意識を持って進めることができるではないか。そのおかげで、1回目より込み入った事案ではあったが、比較的スムーズに破産手続開始決定に至ることができた。

2年目を迎えるにあたって

このように、初めての苦労が2回目以降で報われる経験は、労働事件や刑事弁護事件等、何個か経験することができた。この感動を忘れることなく、2年目も、「2回目の感動」を体験できるよう、「初めての案件」に向き合っていきたい。

何年後かにこの記事を見たときに「分からないなりに頑張っていたなあ」と懐かしく思えることを願って。